

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 6 年 1 月 30 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

参 議 院 庶 務 部 会 計 課 長 折 茂 建

◎ 調 達 機 関 番 号 002 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用

本 調 達 は 「 電 子 調 達 シ ス テ ム 」 を 利 用 し 、 入
札 説 明 書 の 交 付 、 競 争 参 加 資 格 確 認 資 料 等 の
提 出 及 び 入 札 を 実 施 す る も の と す る 。

た だ し 、 紙 に よ る 交 付 及 び 提 出 も 可 と す る 。

2 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 71、27

(2) 調 達 件 名 及 び 数 量 参 議 院 議 員 会 館
 ネットワークシステムに係る議員事務室
 用 Wi-Fi 機器等の提供等業務

(3) 調 達 件 名 の 特 質 等 入 札 説 明 書 及 び
 仕 様 書 に よ る 。

(4) 履 行 期 間 令 和 6 年 4 月 1 日 か ら 令 和

7 年 3 月 31 日 ま で の 間 。

(5) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に
よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入
札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 %
に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額
に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端
数 金 額 を 切 り 捨 て る も の と す る 。) を も っ
て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税
及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る
か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も
っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る
金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

3 競 争 参 加 資 格

(1) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 の 規 定 に
該 当 し な い 者 で あ る こ と 。 た だ し 、 未 成 年
者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で あ っ て 、 契 約
締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て い る 者 に
つ い て は 、 こ の 限 り で は な い 。

(2) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 71 条 の 規 定 に

該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度 参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の等級「A」または「B」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

調 達 ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒 100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-16

入札手続関係：参議院事務局庶務部会計課

契約係 浅見進一郎

電話 03-5521-7507

電子メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

仕様書関係：参議院事務局庶務部情報システム安全管理室 森藤雅子

(2) 入札説明書の交付方法 電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、電子調達システム利用以外の方法で交付を希望する場合は、上記 4 (1) において、紙又は電子データで交付する。

(3) 申請書及び資料の受領期限 令和 6 年 3 月 5 日 17 時までに、電子調達システム利用、上記 4 の (1) に持参、メール又は郵

送により提出すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

（４） 入札書の受領期限

令和 6 年 3 月 21 日 17 時までに、電子調達システム利用、上記 4 の（１）に持参又は郵送により提出すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

（５） 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 3 月 22 日 14 時 20 分
イ 場所 参議院第二別館（東棟）1 F 会計課会議室

（６）（３）から（５）については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

（７） 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 2 月 5 日 11 時
イ 場所 参議院第二別館 1 F（東棟）会計課会議室
ウ 参加申込 入札説明会に参加を希望す

る者は、出席予定者を令和6年2月2日17時までに上記4(1)の場所に連絡すること。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき資料を作成し、上記4(3)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を

提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者

とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity : ORIMO Takeru, Director of the Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors.

(2) Classification of the products to be procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the products to be required : Provision of Wi-Fi equipment, etc. for members' offices and other services related to the House of Councillors members office building LAN system.

(4) Period: From 1 April 2024 To 31 March 2025.

(5) Place of implementation: as designated in the tender document.

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Supplier s eligible for participating in the proposed tender shall be those who:

① do not come under Articles 70 o f the Cabinet Order concerning the B udget, Auditing and Accounting.

② do not come under Articles 71 o f the Cabinet Order concerning the B udget, Auditing and Accounting.

③ have Grade A or B on " provisio n of service "in terms of the qualif ication for participating in tenders laid down by the House of Councillo rs (Single qualification for every m inistry and agency) in the fiscal ye ars 2022, 2023 and 2024.

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Co uncillors.

⑤ Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.

⑥ meet the qualification requirement which the obligate officer may specify in accordance with the Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender : 17:00, 21 March, 2024

(8) Contact point for the notice : ASAMI Shinichiro, Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507